

請求の範囲

- [請求項1] 原料として、脱脂大豆粉を含む粉体原料と、20℃における固体脂含量が10%以下である食用油脂組成物と、水（前記粉体原料中の水分を除く。）とを含む、ベーカリー生地を調製する工程、および前記ベーカリー生地を焼成または油ちょうする工程、を含み、ベーカリー生地を調製する前記工程において、前記ベーカリー生地中の前記脱脂大豆粉の配合量が、前記ベーカリー生地中の前記粉体原料全体の配合量に対して7質量%以上40質量%以下であり、前記水および前記食用油脂組成物の配合量の合計に対する前記食用油脂組成物の配合量が、質量比で0.070以上0.30以下である、ベーカリー食品の製造方法。
- [請求項2] ベーカリー生地を調製する前記工程において、前記脱脂大豆粉の配合量に対する前記食用油脂組成物の配合量が、質量比で0.28以上1.3以下である、請求項1に記載のベーカリー食品の製造方法。
- [請求項3] 前記粉体原料が、小麦粉および米粉から選ばれる1種または2種の穀粉をさらに含み、ベーカリー生地を調製する前記工程において、前記ベーカリー生地中の前記穀粉の配合量が、前記ベーカリー生地中の前記粉体原料全体の配合量に対して35質量%以上85質量%以下である、請求項1または2に記載のベーカリー食品の製造方法。
- [請求項4] 前記ベーカリー生地中の前記脱脂大豆粉の配合量が、前記ベーカリー生地中の前記穀粉および前記脱脂大豆粉の配合量の合計に対して、8質量%以上50質量%以下である、請求項3に記載のベーカリー食品の製造方法。
- [請求項5] 前記食用油脂組成物の10℃における固体脂含量が15%以下である、請求項1乃至4いずれか1項に記載のベーカリー食品の製造方法。

- [請求項6] 前記ベーカリー生地中の前記食用油脂組成物の配合量が、前記ベーカリー生地全体に対して3.0質量%以上14質量%以下である、請求項1乃至5いずれか1項に記載のベーカリー食品の製造方法。
- [請求項7] 前記ベーカリー生地中の前記脱脂大豆粉の配合量が、前記ベーカリー生地全体に対して5質量%以上20質量%以下である、請求項1乃至6いずれか1項に記載のベーカリー食品の製造方法。
- [請求項8] 前記ベーカリー生地が難消化性澱粉をさらに含み、前記難消化性澱粉の配合量が、前記ベーカリー生地全体に対して1質量%以上25質量%以下である、請求項1乃至7いずれか1項に記載のベーカリー食品の製造方法。
- [請求項9] 前記ベーカリー食品が、パン、ピザおよびドーナツからなる群から選択される1種である、請求項1乃至8いずれか1項に記載のベーカリー食品の製造方法。
- [請求項10] ベーカリー生地を調製する前記工程が、前記水の一部または全部の存在下で、前記脱脂大豆粉および前記食用油脂組成物を混捏する工程を含む、請求項1乃至9いずれか1項に記載のベーカリー食品の製造方法。
- [請求項11] 脱脂大豆粉を含む粉体原料と、20℃における固体脂含量が10%以下である食用油脂組成物と、水（前記粉体原料中の水分を除く。）とを含む、ベーカリー食品用生地であって、
前記粉体原料中の脱脂大豆粉の含有量が、当該ベーカリー食品用生地中の前記粉体原料全体に対して7質量%以上40質量%以下であり、
前記水および前記食用油脂組成物の含有量の合計に対する前記食用油脂組成物の含有量が、質量比で0.070以上0.30以下である、ベーカリー食品用生地。
- [請求項12] 前記脱脂大豆粉の含有量に対する前記食用油脂組成物の含有量が、質量比で0.28以上1.3以下である、請求項11に記載のベーカ

リー食品用生地。

[請求項13] 前記粉体原料が、小麦粉および米粉から選ばれる1種または2種の穀粉をさらに含み、前記粉体原料中の前記穀粉の含有量が前記粉体原料全体に対して35質量%以上85質量%以下である、請求項11または12に記載のベーカリー食品用生地。

[請求項14] 前記穀粉および前記脱脂大豆粉の含有量の合計に対する前記脱脂大豆粉の含有量が、8質量%以上50質量%以下である、請求項13に記載のベーカリー食品用生地。

[請求項15] 当該ベーカリー食品用生地中の前記食用油脂組成物の含有量が、当該ベーカリー食品用生地全体に対して3.0質量%以上14質量%以下である、請求項11乃至14いずれか1項に記載のベーカリー食品用生地。

[請求項16] 当該ベーカリー食品用生地中の前記脱脂大豆粉の含有量が、当該ベーカリー食品用生地全体に対して5質量%以上20質量%以下である、請求項11乃至15いずれか1項に記載のベーカリー食品用生地。

[請求項17] 難消化性澱粉をさらに含み、当該ベーカリー食品用生地中の前記難消化性澱粉の含有量が、当該ベーカリー食品用生地全体に対して1質量%以上25質量%以下である、請求項11乃至16いずれか1項に記載のベーカリー食品用生地。

[請求項18] 請求項11乃至17いずれか1項に記載のベーカリー食品用生地を製造する方法であって、

前記水の一部または全部の存在下で、前記脱脂大豆粉および前記食用油脂組成物を混捏する工程を含む、ベーカリー食品用生地の製造方法。